

幕政の安定～文治政治への転換 P. 198～；図表 P. 174～175；『ゼミナール』P. 50

☆初代家康～3代家光の間は改易・減封などの重い処分を課すことで大名を統制する方針をとっていた。  
[図表P. 166③◎]

1. 4代将軍・1 徳川家綱 の政治～補佐役は会津藩主の2 保科正之  
〈方針転換のきっかけとなった事件〉 L 3代・家光の異母弟

①1651年 3 由井正雪 の乱(4 慶安 の変)

～江戸・京都・大坂で反幕府の暴動を起こし、混乱に乗じて将軍を監禁し、さらに天皇を誘拐、天皇に徳川氏打倒の勅命を出させ、牢人を中心とする反幕府勢力の総結集をねらった事件。密告者が現れたため未遂に終わった。関係者は処刑されるか、または自害した。

Q 1. この事件が引き起こされた背景には江戸を中心とする治安の悪化があった。治安はなぜ悪化した？

A 1. 幕府の大名処分によって増加した5 牢人 や秩序におさまらない6 かぶき者 の存在。  
↓ 政策の転換 [P. 198]

〈ポイント〉

\*牢人をださないこと。

\*戦国時代以来の遺風（何事もすぐに「死」や「戦」に結びつく風潮）を除くこと。

〈具体的政策〉

(a) 7 末期養子 の禁を緩和 [図表P. 174②④] …大名家断絶による牢人の発生を防止

(b) 8 殉死 の禁止…主君のあとを追い、自殺することを禁ずる。[図表P. 174②◎]

(c) 人質(証人)の制廃止…これまでは大名の家臣にまで江戸城に人質を出させていた。

②将軍権力の確認

◇ 9 領知宛行状 の一斉再発給(「寛文朱印改め」) [P. 198L. 15～]

//  
領地支配を幕府が公式に認めることを記した許可証

2. 5代将軍・10 徳川綱吉 の政治〈元禄時代〉

☆当初の補佐役・大老の堀田正俊 [図表P. 175⑤④]

→堀田暗殺後、側用人の11 柳沢吉保

※側用人…将軍と老中の間を取り次ぐ重職。綱吉の頃より権威が確立した。(8代吉宗が一時廃止)

①文治政治の展開

☆「文治政治」…武力ではなく、法制の整備や儒教道徳の普及により秩序の安定をはかる政治。

(a) 武家諸法度第1条の改定 [史料88→90]

〈従来〉「文武弓馬の道、専ら相嗜むべきこと」

→〈武家諸法度(天和令)〉「文武12 忠孝 を励まし、13 礼儀 を正すべきこと」

◇ 保科正之は江戸幕府三代将軍徳川家光の異母弟でしたが、母の身分が高くなかったため、家光との初めての面会は19歳の時でした。生真面目で有能な保科正之に対する家光の信頼は厚く、死に臨んでは幼い徳川家綱の後見を依頼します。会津藩主となっていた保科正之は、家光の思いに感激して、家綱を補佐するとともに「何があっても会津は幕府を支える」旨の遺訓をのこしました。会津ではこの遺訓が伝え続けられて、幕末薩長勢力に押されて幕府が劣勢となっても、会津は最後まで幕府方として戦い、敗北することになりました。

◇ 平和で豊かさが増してくると、そうした環境を刺激に欠けると感じる人々が出てくる可能性があります。派手な格好や迷惑行為を行うことなどで目立つ存在となることに刺激を感じる、という人々が江戸時代にも存在し、彼らが「かぶき者」とよばれました。

◇ 末期養子は「急養子」とよばれることもあり、主が死ぬ、あるいは死にそうになって急に養子を願い出ることをさしました。「武士たる者が後継者を決めてないとは何事だ！」ということで改易になっていたのです。牢人を出したくない状況になったので、「50歳以下」の若さだったら、まさか死ぬとは思っていなかっただろうから末期養子を認めるとされました。ただし、図表 P. 174②④をよく見るとわかるように、「吟味の上」(一応調べた上で)何歳であろうとほとんど認められるようになりました。

◇ 「主君が死んだら私も死にます」という殉死は武士の美德とされていましたが、主君とともに有能な家臣がみな殉死してしまったら、後継者が政治を始める際に人材不足となってしまいます。殉死の禁止は、主君個人に仕えるのではなく、主人の死後は後継者を支える、つまり「家に仕える」という新たな美德を生み出しました。

◇ 「領知宛行状」とはなじみにくい語句です。「領知」または「知行」という語句は、近世の学習においてしばしば登場する基本用語なので、手元にある「日本史用語集」で何度も調べてなじんでおきましょう。